

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月16日
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
契約職取締役 瀧本 忠

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

北海道(増設)スラグ受容器調達業務(H29年度)
概数量約1,554缶

(2) 調達件名の特質等 材質：鉄製

大きさ 直径 約860mm 高さ 約900mm
詳細は発注仕様書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

(4) 納入場所 北海道室蘭市仲町14番地7 中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北海道PCB処理事業所

(5) 入札方法 入札金額については、1缶当たり(輸送費込・税抜)の単価を記載すること。

(6) その他 本業務は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し発注するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成29年2月2日)において次の条件を全て満たしている者であること。

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。

(4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

(5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申立がなされている者でないこと。

(6) 平成28・29・30年度に有効な全省庁統一資格(物品の製造・販売)を有する者。

(7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。

- (9) 胆振総合振興局管内・西胆振地区に本店又は支店（営業所）を有すること。併せて上記の1(1)のスラグ受容器を供給することが可能であることを証明できること及び北海道道内にスラグ受容器の在庫を保管する場所（倉庫等）を有すること。

3 発注手続等

(1) 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3号館 4階

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課 電話 03-5765-1916

(2) 発注説明書の交付期間及び場所

交付期間 平成29年1月17日(火)から平成29年1月25日(水)まで。

土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から12時及び午後1時から

4時 まで。（以下(3)においても同じ。）

交付場所 上記(1)及び次の場所。

北海道室蘭市仲町14番地7

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所 総務課

電話 0143-22-3111

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成29年1月18日(水)から平成29年2月2日(木)午後4時まで。

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送すること。（郵送の場合は平成29年2月2日(木)必着）

(4) 競争参加資格確認結果の通知予定日 平成29年2月6日(月)

(5) 入札の日時、場所及び方法

日時 平成29年2月23日(木) 13時30分

場所 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所

PCB処理情報センター

室蘭市御崎町1-9-8 電話 0143-23-7015

提出方法 持参すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 免除

(4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。

(5) 契約者の決定方法 中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第9条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とする。ただし、契約者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、予定価格の

制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とすることがある。

(6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 競争参加資格確認申請書作成説明会 無

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 契約書作成の要否 要

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 詳細は発注説明書による。